

平成 26 年度 福岡市動物愛護管理センター嘱託獣医師 募集案内

1 募集期間：平成 26 年 3 月 7 日（金）まで 【必着】

2 面接日及び会場：平成 26 年 3 月 10 日（月）

福岡市東部動物愛護管理センター

（福岡市東区蒲田五丁目 10 番 1 号）

3 募集内容

職名及び採用予定人数	獣医師 1 名
職務の概要	① 犬・猫の不妊去勢手術を主とした獣医療全般 ② 犬・猫の飼育管理 ③ 手術器具・消耗品等の管理全般
勤務地	福岡市東区蒲田五丁目 10 番 1 号
任用期間	平成 26 年 4 月 1 日から平成 27 年 3 月 31 日まで
応募資格	① 獣医師の免許を有する人 ② 平成 26 年 4 月 1 日から勤務が可能な人 ③ 任用期間を通して確実に職務に従事できる健康な人 ④ 次のいずれかに該当する人は応募できません。 ・成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む。） ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人 ・福岡市職員として懲戒免職を受け、その処分の日から 2 年を経過しない人 ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

4 勤務条件等

(1) 勤務日・勤務時間

勤務日	週 5 日（月曜日～金曜日） 国民の祝日、12 月 29 日から 1 月 3 日は休み
勤務時間	9:30～16:00（休憩時間 60 分含む）、週：27.5 時間

(2) 報酬等

月額：257,400円（平成25年度実績）

別途以下のとおり交通費相当の加給金を支給します。

① 交通機関等の利用者

徒歩によるものとした場合の通勤距離が片道2km以上の者で、交通機関等利用者1日（又は1回）の通勤に要する運賃等相当額（日額850円を限度）を支給

② 自転車等の使用者

徒歩によるものとした場合の通勤距離が片道2km以上の者で、自転車等使用者に、自転車等の使用距離の区分に応じて下記のとおり支給

ア 使用距離が片道5km未満の者 日額100円

イ 使用距離が片道5km以上10km未満の者 日額200円

ウ 使用距離が片道10km以上の者 日額310円

※ ①及び②の両方に該当するときは、いずれか高い方の額（同額の場合は①の額）を支給

(3) その他

健康保険，雇用保険，厚生年金の適用があります。

労働災害補償については，市の非常勤職員の制度に基づき適用します。

市の制度に基づいた年次有給休暇が付与されます。

5 応募方法

下記書類を準備し，**郵送にて**応募ください。

※提出された書類は，一切返却しません。

(1) 提出書類

① 履歴書

② 獣医師免許証の写し

(2) 提出先

〒813-0023

福岡市東区蒲田五丁目10番1号

福岡市東部動物愛護管理センター 嘱託員採用担当者宛

6 面接会場案内図

〒813-0023

福岡市東区蒲田五丁目 10 番 1 号

福岡市東部動物愛護管理センター



◎問い合わせ先

福岡市東部動物愛護管理センター

〒813-0023 福岡市東区蒲田五丁目 10 番 1 号

TEL : 092-691-0131 FAX : 092-691-0132

Mail : dobutsukanri.PHWB@city.fukuoka.lg.jp

担当 : 三坂, 井之上